

補助金を受け取るまでの流れ

1 補助金対象の自転車用ヘルメットを購入

申請書兼請求書※に必要事項を記入のうえ、
添付書類を添えて道路河川課に提出（郵送・FAX不可）
※窓口もしくは市ホームページから入手できます。



【添付書類】

ヘルメットの購入に係る費用の支払完了が確認できる書類の写し
※領収日、領収金額、購入店、品名・品番等

2

ヘルメットが認証等を受けていることが確認できる書類の写し
（カタログ、パンフレット、説明書等）

申請書の本人確認書類の写し
（マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、保険証等）

補助金の振込先口座が確認できるものの写し
（通帳又はキャッシュカード等）

そのほか、特に市長が必要と認めるもの

3

決定通知書が郵送で到着

4

補助金が指定口座に振り込まれます。



八街市イメージキャラクター ビーちゃん ナッチちゃん

<問い合わせ>

八街市 建設部 道路河川課 ☎043-443-1420(課直通)

改正道路交通法の施行により、令和5年4月1日から
自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となりました。